

令和元年12月24日

◎西内（隆）委員長 だだいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（12時59分開会）

### 《委員長報告取りまとめ》

◎西内（隆）委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第10号議案、第15号議案、第16号議案、報第2号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「企業誘致活動推進事業費」について、執行部から、企業立地に関して一定の投資額や県内新規雇用を要件として企業の設備投資などに対して補助を行うもので、当初想定した計画を上回る支援件数が見込まれることから、今回、債務負担行為限度額の増額をするものであるとの説明がありました。

委員から、企業を誘致する際には補助制度など支援策をいかにPRしていくかが重要だと思うが、どのような取り組みを行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、製造業であれば土地や設備等の取得に要する費用、事務系企業であれば事務所の賃借料などを支援対象とした、全国的にもトップクラスの補助制度を設けており、都市圏での見本市や県外企業へのダイレクトメールなどで、本県の工業団地を初めとする立地環境や地方進出のメリットの紹介などとあわせてPRを行っているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「農業担い手育成センター研修推進事業費」について、執行部から、農業担い手育成センターの研修指導業務や圃場管理業務などを外部に委託するもので、令和2年4月からの円滑な業務の実施に向けて、本年度中にプロポーザル方式により委託先を決定し、業務の実施方法などの協議が行えるよう、債務負担で計上するものであるとの説明がありました。

委員から、本来、センターの職員が研修を行い、継続性なども含めてノウハウを蓄積し、農業の振興に努めるべきだと思うが、なぜ外部に委託しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、外部委託を導入する際に県が直接行うべき業務と委託できる業務とを十分な検討の上、切り分けており、委託している研修についても受託業者とセンターの職員が話し合っている。

委託先の農業関係者との交流により、農家の方が持つノウハウを活用できるなど、外部委託の効果はあると考えているとの答弁がありました。

別の委員から、契約の履行に当たって、所管課としてどのような確認を行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、担い手育成センターにおいて業務が適正に行われているかをチェックしており、その状況は定期的に報告を受けているとの答弁がありました。

委員から、現場からの報告も大事ではあるが、実際に現場へ行き、指導、管理が適正に行われているかをしっかりと確認することも含め、何かあった場合は指導、改善をしていただきたいとの意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「水産加工振興事業費」について、執行部から、宿毛市において本年7月に操業を開始した大型水産加工施設の整備等に関する補助金で、基本の補助率に加えて、新規雇用や輸出額の達成により段階的に補助金額を加算する仕組みとなっているものである。

今回は、新規雇用の要件について当初計画していた見込みよりも早く達成したことから、令和2年度に交付予定であった補助金を前倒しで交付するための経費であるとの説明がありました。

委員から、現在の水産加工施設の稼働状況はどのように把握しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、養殖のクロマグロなど順調に加工ができており、先日は加工した養殖魚を中国向けに輸出する出荷式も行われ、加工部門、販売部門とも順調に進んでいるとの答弁がありました。

別の委員から、水産業クラスターの中核として水産加工施設の整備を支援しているが、今後どのように広めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、この大型水産加工施設の稼働により、大きな商流をつくることができ、地元の中小加工事業者が製造したものもあわせて出荷できる体制が広がっていくと考えている。また、加工体制が整ったことから、住民の方や観光客の方々にも地元のクロマグロなどを提供できるため、第1次産業、第2次産業に加えて第3次産業についても、これか

ら効果が波及していくものと期待しているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

林業振興・環境部の報告事項についてであります。

「地域活性化等に資する形での県有遊休財産の利活用推進について」、執行部から、県有財産四万十源流センターの土地建物を津野町に譲渡することに伴い、先の9月定例会で議決をいただいた遊休財産利活用交付金の活用について、当該土地が土砂災害警戒区域等の指定に向けた住民説明会の開催準備の過程で特別警戒区域に入ることが判明し、町、地元関係者、県の関係機関が対応策を協議した結果、区域の山林全体の潜在的な土砂災害リスクを解消するまでの整備は困難な状況であると判断し、財産譲渡を断念することとなったとの報告がありました。

委員から、今後はこのようなことが起こらないよう、状況を再確認しておかなければならないのではないかと質問がありました。

執行部からは、今回の事案により、土木部とも協議し、情報共有のあり方は改善していくべきとの考えのもと、このような取り組みに当たっては、十分情報収集を行い留意するようとの通知が土木部から発出されているとの答弁がありました。

別の委員から、本県は中山間地域が多いため、地域から活用策の要望が出てきた際に、同様のケースが起こることも想定される。今回の案件を事例として終わらすことなく、地域活性化等の取り組みに生かしていくよう、制度や措置について、今後、検討を行っていく一つのきっかけにしていきたいとの意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内（隆）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ いいと思います。

◎ なし。

◎西内（隆）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西内（隆）委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《出先機関等調査について》

◎西内(隆)委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定についてご説明いたします。

まず、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。

資料の2枚目に平成27年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。このうち、牧野記念財団と産業振興センターについては毎年、エコサイクル高知については、隔年で調査を行っております。

資料、3枚目、4枚目に参考として、昨年度と今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月17日までに先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎西内(隆)委員長 それでは、このことについて、協議を行います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

- ◎ 流通関係、花卉も含めて現状を現場に近いところを。
- ◎ 競馬組合とか、いろんな取り組みをして頑張っているの。
- ◎ 委員会としても知っておくことも必要かと思えます。
- ◎ 各出先機関の調査時間はこれぐらいですか。
- ◎ 日程調整の中で変更は可能です。
- ◎ I o T関係はどうでしょうか。県も力を入れてますので。

◎西内（隆）委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月17日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として協議をいただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時14分閉会)